

野洲市都市計画マスタープラン改訂案に対する市民意見についての市の考え方(案)

パブリックコメントでいただいたご意見の概要と市の考え方を以下のとおりまとめました。

(1)意見募集期間 平成24年11月26日(月)～12月17日(月)

(2)意見提出者数 2名(直接提出1名 電子メール1名)

NO.	ページ	項目	意見概要	市の考え方
1	55	2. 野洲地域(5) 地域づくりの方針 ①土地利用方針	今回の都市計画マスタープランの改訂については賛成である。 野洲学区内の有効な土地利用が出来ればよいと思っている。 国道8号線側を商工業地域、奥の山側は住居系の土地利用をすれば周辺との調和もとれると思う。	改訂(案)について賛成のご意見です。提案については、今後の参考とさせていただきます。
2	55	2. 野洲地域(5) 地域づくりの方針 ①土地利用方針	野洲市は湖南地域の中においても、海(琵琶湖)と山(三上山)を有し自然景勝に恵まれた住みやすい地域であり、かつ交通の要所でもあり、今後の都市発展が十分に見込まれる地域があります。この素晴らしい野洲市に今後活力を与え人が集う街、あるいは安らぎを求め終の棲家となる街への展望と方針が記されていると思います。 特に、「JR野洲駅から比較的近距離にある既成市街地隣接部における一定規模の地区では、土地利用状況を踏まえつつ、地域の活性化を図るため、地区計画制度を活用した計画的で良好な秩序ある住環境等を創出します。」との記述により、秩序ある都市的土地利用の「実現」を目指すことにより、より具体的な手法が記載されたことに意義があると思います。 ただ、国道8号付近には、現在、工場を操業されておられる方もありすべてを低層住宅地とするのではなく、やはり産業的発展の面からは交通利便性の高い国道8号から一定範囲は準工業地域として組み合わせ、より発展性のあるものとするを望むところでもあります。 対象地区は市街化調整区域であるため、同じ行政区内の住民と同じ行政サービスの恩恵を得難いところもあり、公的施設の誘致等でしか生活環境の改善は難しいと思っておりました。このため住民は一刻も早く開発ができる地域となることを強く望むものであります。	改訂(案)について賛成のご意見です。提案については、今後の参考とさせていただきます。

以上から、パブリックコメントにより、野洲市都市計画マスタープラン改訂(案)を変更する具体的事項は認められませんでした。